

新型コロナウイルス関連 information

南風原町はコロナウイルスに関する様々な支援を行っております。

子育て給付金～コロナの影響で収入減少した方～

【問】 こども課 臨時給付金担当 ☎: 889-4411

子育て世帯生活支援特別給付金は、住民税課税者であっても、家計急変者として要件を満たせば支給対象になります。給付金の受け取りには申請が必要です。

条件①または②に該当する児童を養育する方(住民税課税者)で、要件 **あ い** を満たす方

【条件】

- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)
- ②令和4年4月1日～令和5年2月28日生まれの児童

【要件】

- あ** 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の収入が減少していること
- い** 「主たる生計維持者(養育者のうち、申請時点で収入が高い方)」の収入が非課税相当になっていること

※非課税者等、すでに支給済みの方は対象になりません。

▶ **金額** 児童1人あたり5万円 ▶ **申請期限** 2月28日(火曜)

価格高騰緊急支援給付金

【問】 こども課 ☎: 889-4411

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請期限は令和5年1月31日(火)です。職を失った世帯、月の収入に予期せぬ減少があった世帯は担当課まで、お問い合わせください。

▶ **申請期限** 1月31日(火曜) ▶ **対象** 住民税非課税世帯、家計急変世帯
▶ **受付** 役場2階 臨時給付金窓口 ▶ **給付額** 5万円



国保年金課からのお知らせ

【問】 国保年金課 ☎: 889-1798

手続きは国保年金課までお問い合わせください。

傷病手当金

①～④全てに該当する方が、コロナの影響により事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されます。

▶ 対象

- ①南風原町国民健康保険に加入している
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、療養のために働くことが出来なくなった
- ③令和2年1月1日～令和5年3月31日までの間に仕事を休んだ
- ④給与等の支払いが全部または一部受けられなくなった

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で一定の要件を満たす方は、申請により国民健康保険税の減免を受けることができます。詳しくは町のホームページをご確認ください。

▶ 申込み

令和5年3月31日(金曜)まで



高齢者移動支援

新型コロナワクチンの接種会場へ行くことが困難な高齢者を対象に、タクシー・介護タクシーを利用した移動支援を実施します。

▶ 対象

- ①65歳以上の独居高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③65歳以上の高齢者

①～③のうち自家用車がない、家族の支援が受けられない等のやむを得ない理由により新型コロナワクチン接種会場までの移動手段がない方。

▶ 実施期間

令和5年3月31日(金)まで

▶ 支援内容

1回の乗車にかかる運賃(上限840円)を1世帯あたりワクチン接種1回分につき2枚を交付します。

※上限額を超えた分は自己負担となります。
※介護タクシーを利用した場合は、上限額が1,340円となります。
※上限未満の場合でもお釣りはできません。

■予約 ☎098-889-4416

農業者向け 肥料購入 補助事業

【問】 産業振興課 ☎: 889-4163

JAはえばる支店で販売する対象の肥料について、購入の際、品目ごとに補助します。詳しくは産業振興課窓口またはホームページまで。

▶ **期間** 11月1日～令和5年2月28日

▶ **対象店舗** JA南風原支店

▶ **対象** 南風原町在住の農業者または所在地をおく農業法人



■補助額(1袋あたり) ※32品目中の一例です。

ジャガイモ専用肥料20キロ	150円補助	マンゴー1号(FTE入)	100円補助
くみあい液肥1号	210円補助	有機液肥はっする	180円補助

新型コロナウイルス相談窓口

◆検査・受診・後遺症などの相談 コールセンター(24時間対応) ☎: 098-866-2129

◆沖縄県雇用継続助成金 グッジョブ相談ステーション(平日 9時～17時) ☎: 098-941-2044

◆こころの相談 精神保健福祉センター(月・水・木・金 9時～11時30分、13時～16時30分) ☎: 098-996-3163